

特殊詐欺対策電話機の 購入費用を補助します

振り込め詐欺などの特殊詐欺や悪質な電話勧誘などの被害を未然に防ぐため、高齢者の方を対象に特殊詐欺対策電話機の購入費用の一部を補助します。



●対象者の方（次のすべてにあてはまる方）

- ・竹原市内に住所があり、居住している方
- ・申請時点で満65歳以上の者のみの世帯の方
- ・世帯全員が市民税などの滞納がないこと

●対象機器

- 次のいずれかの機能を有する固定電話機又は固定電話機に接続する機器
- ・事前に登録していない電話番号からの着信に対する注意を促す機能
 - ・通話の内容を自動的に録音し、かつ、着信の相手に対し録音をする旨の警告を自動的に行う機能
 - ・特殊詐欺の可能性が疑われる電話番号からの着信を自動的に切断する機能

●補助内容

購入に要する費用の2分の1（100円未満の端数は切り捨て）

- ・上限10,000円
- ・1世帯あたり1台まで
- ・竹原市内の店舗で購入したものに限り
- ・設置費やナンバーディスプレイ等の付随サービスの加入費用は対象外
- ・クレジットカードなどのポイントを使用した場合は、そのポイントに相当する額を購入に要する費用から除く

●申請期限

令和6年2月29日（木）まで

★申請方法は裏面をご覧ください★

●申請方法

①購入の前に補助金交付申請書の提出

※「見積書」、「カタログの写し」等を添付

②補助金交付決定通知書が届いたら、対象機器を購入し設置する

③設置後に実績報告書兼請求書を提出

※「購入時の領収書」を添付

※氏名、電話機等の品名、品番、本体価格、購入事業者名、購入日の記載があるものに限る

③確認後、指定の口座へ市から振り込み

●申請窓口・問い合わせ先

〒725-8666 竹原市中央五丁目1番35号

竹原市危機管理課 市役所2階

☎0846-22-2283

申請書類は危機管理課窓口のほか、忠海支所、市ホームページ、市内販売店舗などから入手できます。

●注意事項

- ・この制度を利用するには、購入の前に事前の申請が必要です。
- ・申請順に受付、予算額に達し次第受付を終了します。
- ・機器の設置により特殊詐欺の電話を完全に防止できるものではありません。
- ・特殊詐欺が疑われる電話があったときは家族や警察などにご相談ください。

還付金詐欺

「ATMで
医療費の還付
手続きを…」は
全て詐欺！



本日は
送金
させよう
だ
今から私の
言う通りに
操作して
ください

キャッシュコーナー
手続きは
ATMで...

ATMでお金が戻ることはありません。